

塩谷町選管告示第5号

令和7年4月27日に塩谷町議会議員選挙を行う予定であるので、公職選挙法第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日を次のように定める。

令和7年4月21日提出

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- 1 被登録資格決定基準日 令和7年4月21日 ただし、年齢については、
令和7年4月27日（選挙の期日）
- 2 登 録 日 令和7年4月21日

塩谷町選管告示第6号

塩谷町の議会の議員は、令和7年5月9日に任期が満了するので、公職選挙法第33条第1項の規定により、町の議員の一般選挙を次により行う。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 選挙の期日 | 令和7年4月27日 |
| 2 選挙すべき議員の数 | 12人 |

塩谷町選管告示第7号

令和7年4月21日現在における地方自治法第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第11項並びに第5条第1項及び第15項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

塩谷町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	174人
塩谷町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の6分の1の数	1,454人
塩谷町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数	2,907人

塩谷町選管告示第8号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙について、公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定により、各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

塩谷町議会議員選挙 投票管理者及びその職務を代理すべき者

投票区	投票管理者	投票管理者の職務を代理すべき者
玉 生	藤崎 昭久	小森 幸代
熊 ノ 木	増渕 邦良	大島 直文
長 峰	斎藤 憲司	斎藤 英和
船 生 宿	藤井 正典	斎藤 文人
新 田	鈴木 修司	渡辺 高志
大 宮	北条 美智子	手塚 正裕
田 所	軽部 健一	古久保 輝彦
大 久 保	君嶋 眞紀	川上 晶子

塩谷町選管告示第9号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙について、公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定により、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

塩谷町議会議員選挙 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者

職務を行うべき日	投票管理者	投票管理者の職務を代理すべき者
4月23日	星 育男	山下 智之
4月24日	坂巻 美和	寺内 美枝子
4月25日	吉成 幸子	大島 郁夫
4月26日	藤井 正典	斎藤 和恵

塩谷町選管告示第10号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙について、各投票区の投票所を次の場所に設ける。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

玉 生 投票区	塩谷町役場
熊ノ木 投票区	星ふる学校「くまの木」
長 峰 投票区	塩谷町生涯学習センター
船生宿 投票区	船生小学校
新 田 投票区	旧船生西小学校
大 宮 投票区	大宮小学校
田 所 投票区	田所中公民館
大久保 投票区	旧大久保小学校

塩谷町選管告示第11号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙について、期日前投票所を次のとおり設ける。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間
塩谷町役場	塩谷町大字玉生 955 番地 3	4月23日から4月26日まで 午前8時30分から午後8時00分まで

塩谷町選管告示第12号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙について、公職選挙法第175条第3項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

選挙長	選挙長の職務を代理すべき者
蓼沼 稔	星 育男

塩谷町議会議員選挙選挙長告示第1号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙における公職選挙法第175条第3項本文の規定による掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を栃木県選挙等執行規程第36条の2第2項の規定により次のように定める。

令和7年4月22日

塩谷町議会議員選挙選挙長 蓼沼 稔

掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時

場 所	塩 谷 町 役 場
日 時	令和7年4月22日 午後5時15分

塩谷町選管告示第13号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙における、不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を、次のように定める。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

交 付 場 所

塩谷町役場

毎日 午前8時30分から午後8時00分まで

塩谷町選管告示第14号

令和7年4月27日に行う塩谷町議会議員選挙の選挙会は、開票の事務と併せて次により行う。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- | | | |
|-------|-----------|-------------|
| 1 場 所 | 塩谷町立塩谷中学校 | 屋内運動場（アリーナ） |
| 2 日 時 | 令和7年4月27日 | 午後7時00分 |

塩谷町議会議員選挙選挙長告示第2号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙における選挙立会人のくじは、次により行う。

令和7年4月22日

塩谷町議会議員選挙選挙長 蓼沼 稔

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 場 | 所 | 塩谷町役場 |
| 2 | 日 | 時 | 令和7年4月24日
午後5時15分 |

塩谷町選管告示第15号

令和7年4月27日に行われる塩谷町議会議員選挙における塩谷町の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第1条の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

投票区	ポスター掲示場の設置場所			
玉生投票区	大字玉生741 大字玉生1337-2 大字東房123-2 大字東房350-2 大字玉生648-2	役場前 丸進建築作業現場前 元栃木野前 和気宅前 福島自転車横	大字玉生598-1 大字芦場新田9 大字芦場新田7556-31 大字飯岡570	福田石材資材置場 元塩谷町幼稚園前 渡辺製材所前交差点 諸沢宅前
	大字玉生395 大字玉生1041 大字熊ノ木10-9 大字喜佐見11	ディサービスセンター前 玉居子自動車前 村上宅前 武田商店前	大字玉生59 大字道下1023 大字原荻野目316 大字金枝469	青木宅前 元高木商店 若目田宅 金枝住宅前
熊ノ木投票区	大字上寺島165 大字上寺島790 大字上寺島764 大字上寺島1620	寺島十文字 石切場入口 上野宅前 元西高原分校入口	大字喜佐見1162 大字熊ノ木367-3 大字熊ノ木34-6 大字鳥羽新田336	ゴミステーション 東熊ノ木丁字路 旧東武敷交差点 斎藤商店前
長峰投票区	大字船生1257-3 大字船生1349 大字船生7821-5 大字船生85	平石宅横 斎藤宅前 井戸神公民館 斎藤宅前	大字船生2432-1 大字船生1014 大字船生957-3 大字船生2232 大字船生988-1	増淵宅前 五十嵐宅横フェンス 長峰集落センター 百目鬼公民館 生涯学習センター
船生宿投票区	大字船生3120 大字船生2759 大字船生3189 大字船生3434 大字船生3588	斎藤金物店横 ほたるの里駐車場 手塚酒店横 佐貫入口横 墓地前	大字佐貫994-1 大字船生4008 大字船生3662-1 大字船生3579-1	斎藤宅前 川村公民館前 手塚宅前 手塚宅前
新田投票区	大字船生6585 大字船生5125-2 大字船生5523-1 大字船生5510	君島宅前 山口公民館前 今倉宅前 元西小学校入口の墓地前	大字船生6082-12 大字船生6082-80 大字船生6295 大字船生6743-1	船場入口 船生第2駐在所東 公民館グラウンドフェンス 道谷原発電所南丁字路
大宮投票区	大字泉348 大字大宮1946 大字大宮1028-2 大字大宮426 大字上平258	観音堂前 セーブオン前 大宮コミュニティセンター前庭 大宮Aコープ前 芝山宅横	大字上平230-4 大字風見1131 大字風見山田331-1 大字上沢330	消防小屋南 吉田宅前 高野沢宅前 上沢集会所入口
田所投票区	大字田所2187 大字田所2016 大字田所900 大字田所1601-7	帝都ゴム前 手塚宅前 旧田所上公民館前 塩谷町商工会前	大字田所948 大字田所716 大字田所420 大字田所723-2	石仏の南 信楽寺前 墓地北 田所下区公民館前
大久保投票区	大字大久保935-3 大字大久保921 大字大久保473 大字大久保1414-1	大久保神社前 田代宅前 大塩宅前 旧大久保小前	大字大久保1650 大字肘内336 大字肘内611 大字肘内777-3	県道沿自販機北側 杉山宅前 久保井宅前 新幹線西側三角地

塩谷町選管告示第16号

令和7年4月27日に行う塩谷町議会議員の選挙における公職選挙法第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年4月22日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

1,713,960円